

鳥取県告示第530号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年9月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
日南町	平成21年度	日南町(生山の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町生山の一部	平成23年9月9日
琴浦町	平成21年度及び平成22年度	琴浦町(大字赤碕及び大字松谷の各一部)の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字赤碕及び大字松谷の各一部	〃
日南町	平成20年度及び平成22年度	日南町(花口〔802〕の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町花口の一部	〃
〃	平成20年度及び平成22年度	日南町(下阿毘縁〔801〕の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町下阿毘縁の一部	〃